

令和 6年1月30日

各位

千葉市剣道連盟理事長
千葉市社会人大会委員長
飯田 茂 裕

第25回千葉市社会人大会の実施要領

みだしのことについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から暫定的な試合・審判法を用いて次のとおり実施しますので周知徹底をお願いします。

記

1 期日

令和6年3月16日(土)

受付：午前8時30分から9時00分 試合開始：午前9時30分

2 場所

YohaS アリーナ（千葉市中央区弁天4-1-7）

3 参加資格

千葉市剣道連盟会員（賛助会員含）18歳（高校生を除く）以上の社会人（大学生可）に限る。

4 実施要領

(1) 部門

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 三段以下の部（39歳以下の男子） | ② 三段以下の部（40歳以上の男子） |
| ③ 四・五段の部（39歳以下の男子） | ④ 四・五段の部（40歳以上の男子） |
| ⑤ 六段以上の部（男女） | ⑥ 三段以下の部（39歳以下の女性） |
| ⑦ 四・五段の部（39歳以下の女性） | ⑧ 五段以下の部（40歳以上の女性） |
| ⑨ 60歳以上の部（段位問わず男女） | |

但し、出場者が3名以下の時は、その部門は実施しない。

(2) 試合方法

- ア 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに細則および大会規定に基づいて実施する。
- イ 個人戦でのトーナメント方式により行う。但し、各部門で出場者が6人以下場合はリーグ戦とする。
- ウ 試合時間は、3分、3本勝負とし、勝敗の決しない場合は延長戦を行う。
延長戦は、時間を区切って一本勝負とする。
延長戦は、3分で区切り、3回毎に休憩をとる。
- エ 休憩は、審判主任の指示により試合を中断する。その後、主審に「休憩」を伝え主審の「休憩」の宣言により選手は、立ったまま納刀し、控え席で面を取り、5分間の休憩をとる。監督は席に待機し、選手は後方で、水分補給やストレッチ等を実施する。休憩中は、監督や他の者からの指示は禁止とする。
5分経過後審判主任の指示により試合を再開する。
- オ 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- カ 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接近した瞬間の引き技や体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。また、「つば（鏢）競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分か

れ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。

キ 「つば（鏝）競り合い」解消に至る時間は、「一呼吸（およそ3秒）」とする。

ク 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）

ケ 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置までお互いに分かれる。

コ 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。

サ 「つば（鏝）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鏝）競り合い」から鏝と鏝で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。

シ マスク又はシールドの活用

マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。

シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

(3) 試合場及び試合順序

大会当日周知するが、試合進行状況等により途中で変更する場合がある。

(4) 表彰

各部門の優勝、準優勝および第三位（2名）を表彰する。但し、リーグ戦の場合は優勝、準優勝とする。

5 大会規定

(1) 参加資格のない者の出場など違反が発覚した場合は、負けとする。

なお、違反発覚前に実施済の試合については、大会運営の都合上、当該試合の結果を優先する。

(2) 事故防止の留意事項

ア 竹刀の計量はしないので十分に点検して出場する。

イ 先を細く削った竹刀、パーツを組みなおした竹刀、筒部が極端に短い小手など危険な道具は使用しないようにする。

ウ 当日のケガや急病の場合の対応として、救護担当を設置するとともに、傷害保険に加入するので、負傷した場合は事務局まで連絡すること。

エ フラッシュ撮影は、試合の妨げとなるので行わないこと。

オ 会場周辺での路上駐車は、絶対に行わないこと。

6 用具・着装について

ア 面紐の結び目の位置は、目の後方の後頭部中央部分とする。上過ぎる又は下過ぎて安全性に支障があると判断した場合はつけ直しをする。

イ 剣道着の袖の長さは、「肘」が完全に隠れて袖から露出しないものとする。但し、袖が小手ぶとんにかからない程度とする。

ウ 頭髪が長い場合は、髪を束ねて、背中が目印に掛からないようにする。

エ ミサंगाなどの剣道に必要なものは身につけない。

7 その他

(1) 選手・監督及び試合関係者以外は、試合場内に立ち入らない。

(2) 表彰式は入賞者だけで実施する。

(3) 本大会について不明な点は、千葉市剣道連盟事務局までお問合せください。